

岩沼市土地開発公社清算報告書

1. 清算手続き

- (1) 岩沼市土地開発公社は、令和元年12月4日に宮城県知事の解散認可を受けて解散し、公有地の拡大の推進に関する法律（以下「法」という。）第22条の3の規定に基づき理事全員が清算人に就任した。
- (2) 解散及び清算人就任に係る登記完了後、法第22条の6の規定に基づき、宮城県知事に清算人の届出を行った。
- (3) 清算人は、法第22条の8第1項の規定に基づき、令和2年1月16日、同17日、同20日の計3回にわたり官報による解散公告及び債権申出の催告を行った。
- (4) この催告に対し、公告第1回掲載（令和2年1月16日）の翌日から2箇月以内に債権の申出はなかった。
- (5) 清算人は、令和2年3月19日に清算人会を開催し、令和2年3月19日現在の財産目録及び貸借対照表等に基づき、残余財産の確定及び処分について承認を受けた。
- (6) 清算人は、令和2年3月23日に残余財産を岩沼市に引き渡し、すべての清算業務を終了した。

2. 残余財産明細書

- (1) 解散時の資産及び負債の状況（令和元年12月4日現在）

【資産】

区分	金額	備考
現金・預金	328,157,033 円	基本財産 5,000,000 円含む
事業未収金	0 円	
公有用地	0 円	
合計	328,157,033 円	

【負債】

区分	金額	備考
流動負債	0 円	
固定負債	0 円	
合計	0 円	

(2) 清算期間中の収支状況

【収入】

区分	金額	備考
繰越金	328,157,033 円	解散時の現金・預金 (基本財産 5,000,000 円含む)
合計	328,157,033 円	

【支出】

区分	金額	備考
報酬	52,500 円	監査・清算人会出席報酬
旅費	21,000 円	監査・清算人会出席旅費
委託料	290,720 円	登記業務委託料 (官報掲載料含む)
公租公課	33,300 円	法人市民税
合計	397,520 円	

(3) 残余財産

収入合計	328,157,033 円	
支出合計	397,520 円	
収支差引	327,759,513 円	(残余財産)

3. 残余財産の処分方法及び清算終了

残余財産を 327,759,513 円 (基本財産 5,000,000 円含む。) として確定し、そのすべては、法第 22 条第 2 項及び岩沼市土地開発公社定款第 25 条第 2 項の規定に基づき、出資団体である岩沼市に引き渡し、清算を終了した。

本処分により、岩沼市土地開発公社の債権及び債務は存在しないことを報告する。

令和 2 年 3 月 23 日

岩沼市土地開発公社

代表清算人 鈴木 隆夫